

令和3年6月24日  
土木部交通対策課

## 東京都臨海部地域公共交通計画の改定について

東京都及び中央区、港区、江東区は、BRT事業の実施に伴い、臨海部地域の公共交通の在り方について、平成28年6月に東京都臨海部地域公共交通網形成計画を策定した。

このたび、計画地域におけるまちづくりの状況変化等を踏まえ、計画を見直し、名称を新たに、東京都臨海部地域公共交通計画として改定したので報告する。

### 1 計画の目的

都市開発の進展や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う開発により、新たな都市機能の集積が計画されている計画区域内において、都市づくりと整合した公共交通網を構築するために策定する。

### 2 計画期間

平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)まで

※5年間延長

### 3 主な改定内容

地域公共交通網の形成における基本方針を改めて設定し、それに対応した計画目標を定め、達成目標を評価する。

#### (1) 基本方針

- ア 新たな基幹公共交通軸(BRT等)と連携した公共交通網の形成
- イ 不足する地域間移動ネットワークの構築
- ウ 機能向上が必要な駅端末交通の充実
- エ 多様な来訪者が存在する地域の特性を考慮したシームレスな交通体系の構築
- オ 地域資源を生かし、まちづくりと一体となった新たなモビリティの創出

#### (2) 計画目標

- ア 計画区域内の公共交通利便性の向上
- イ 公共交通へのアクセス性が低い箇所の改善
- ウ 多様な端末交通の充実
- エ 乗り継ぎ抵抗の低減
- オ 新たなまちづくりと連携した公共交通網の形成